

吉田松陰の思想 (II)

岡崎正道

はじめに

吉田松陰の思想の主要な特質を「一君万民論」なる熟語で表現する場合、そのうちの一君論＝尊王論とともに、万民論すなわち松陰の濃厚な人民主義的傾向についても考察を加えねばならない。

松陰の体制批判は、かかる人民主義的傾向とまさに表裏一体の関係をなすものであった。終極的には矯激な討幕論を唱導するに至る松陰の思想は、単なる権力争覇の次元での佐幕－反幕の論理を超える内実を有していたと言える。徳川と言い反徳川（薩摩・長州等）と言っても、詮ずる所封建武士の治者意識と愚民観において大差がないならば、それは結局誰が覇権を握るかというレベルの問題に終始するのであり、結果いずれが権力を掌握したにしても、前時代と本質的に変わらぬ人民への支配と抑圧の構造を再生産するだけで、およそ革命という名には値しないことになる。だが松陰の思想と闘争の論理は、こうした次元を超越する内質を有していたと言ってよい。

彼が討幕革命の路線として最終的に到達し得た“草莽崛起”すなわち自覚ある下層民と武士の共闘の路線というものは、その余りに濃厚な人民主義的性向の帰結であった。本論文では、吉田松陰のかかる思想の特質について考察を試みたいと思う。

1

拙論を展開する前に、松陰の思想の本質を、封建的治者意識として武士精神に執着し続けたものと見、その人民主義的傾向を極めてネガティブに捉える論者の見解を紹介しよう。

彼（松陰）は「愚鈍にして慮なきものは細民より甚しきはなし」とみており…彼は為政のエリートとして秩序を維持する道を模索した¹⁾（信夫清三郎）

松陰は、理念として一君万民思想をもっていた…しかし、現実にはなお幕藩体制を否定しなかった彼は、「人を治むる」「三民の首」としての士が、農工商の「三宝」をいかに「三宝」たらしめるかに民政の要点をおいていた。農工商を三つの宝とみたことは支配階級としての士の職分の自覚であり…松陰は士にたいして「三民の長」たるエリートとしての自覚と禁欲を要求した。²⁾（同）

1) 河出書房新社、『象山と松陰－開国と攘夷の論理－』, 121頁。

2) 同前, 190~191頁。

信夫氏はこのように、松陰の「エリート＝封建的為政者」意識の濃厚さを強調し、それが「士としての職分の自覚」であったと言うが、果たしてそう言えるであろうか。

松陰が草莽の蹶起を期待したのは、それ以外にたのむものなくなった孤立絶望のあらわれであり、本心ではなかった…こうした愚民観は尊王思想と表裏一体の関係にあった。そしてこの愚民観からは、草莽の力へのほんとうの信頼はうまれなかった。³⁾

(遠山茂樹)

遠山氏も松陰の「愚民観」を前面に押し出し、「草莽崛起論は松陰の本心にあらず」とまで臆断するが、果たしてそう言えるのであろうか。

彼(松陰)の民生尊重(もしそれがあるとすれば)は、ひとえに夷狄への対抗心より生みだされたものであったし、しかもその夷狄への対抗が、ほかならぬ封建体制の維持をめざしていたのであるから、彼の民生尊重は、封建体制を維持存続させるために説かれたというべきであろう。それは民生尊重でありながら実は攘夷論の一環をなす方法であった。と同時に、かような考え方の底には、庶民はたやすく夷狄にたぶらかされるに違いないという、まぎれもない封建的愚民観が潜んでいたのである…松陰は自分の愚民観を強く意識していたから、却って民生尊重を力説しなければならなかったのだ、ということができる。⁴⁾(鹿野政直)鹿野氏もまた、松陰の「封建的愚民観」をあくまで強調するのであるが、果たしてそう言えるであろうか。これら三氏(だけではないが)に伺われるような、松陰の「反人民主義」、「愚民観」、「封建的治者意識」という論理立てに対する反駁を軸に、本論を進めていきたい。

国中の民の疲れ苦しみ難儀を考へざるは、不仁の至り至極と云ふ義なり。⁵⁾

山鹿流兵学師範として「武教全書・守城篇」を藩主毛利敬親の前で講じた松陰は、その末尾を上記の如く締めくくった。藩主をして感涙にむせばしめたという松陰のこの時の熱弁は、後々思えば実に彼の最終講義となったのである。この五日後に九州旅行へ発った松陰は、その後10年にわたる遊歴と坐獄の生涯を送ることになる。

兵法を講じながら、人民の疲弊・痛苦への顧慮を強説するという、松陰特有の言辞は他でも随所に見られる。

種田荆田乱暴放火等を用ひて敵国を勞らかし、易きに勝つ的手段をなす事、時宜に依りて之れある由、伝書其の外に相見之候。然る処、地を争ひ城を争ふが為めにして、戦に預らざる人民を殘害致し候段は人心あるもの忍びざる処なり。

(末忍焚稿, 1850年, ①117)

戦術の有効性を重視する兵学者の観点から、民心への配慮を建前として説いたにすぎないという、冷めた見方も可能であろう。しかし「大筒固より費用多し。且つ敵人を傷害すること之れより惨しきはなし、然れば一概に用を知りて、捨を知らずしては不可なり」(末焚稿, ③355)とまで言う松陰のヒューマニズムは、兵学者の戦術論としてはやはり稀有なものであったと認めざるを得ない。

このようなヒューマニズムの精神は、封建社会における圧倒的多数者である農民層への理解と共感、並びにそれと一体のものとしての勸農論と分かちがたく結びついている。22歳の折江

3) 岩波書店、『明治維新と現代』, 123～124頁。

4) 新評論社、『日本近代思想の形成』, 24頁。

5) 武教全書講章, 大和書房『吉田松陰全集』第一巻39頁。以後当全集からの引用の場合は、本文中に(①39)のように略記することとする。

戸へ遊学した松陰は、兄杉梅太郎宛の手紙にこう書いている。

樹々亭（松陰の実家杉家の名）田畠立派に守護相成り候由、欣想の至りに存じ奉り候。田圃の事は、武士たるもの一日も忘れまじき事と存じ奉り候。（1851年7月、⑦68）

兵農分離を原則とする近世封建社会にあつて、「田圃の事は、武士たるもの一日も忘れまじき事」という言辞が持つ意味は決して小さくない。そもそも彼の実家は26石取の下級藩士であり、半士半農の生活を余儀なくされていた。そのような家庭に生育した松陰は、農業労働の日常にほとんど違和感を覚えず、「矩方（松陰の諱）の幼なるや畎畝の中に成長し、身稼稷の事を親らしたり。」（未焚稿、1851年1月、①278）と自ら述懐している。

農民の生業を体験的に理解することができた松陰は、農政に強い関心を抱き、農民の労苦に対するシンパシーを深めていくことになる。この感情は、日常の生活体験の累積の中で自然に培われたものであるだけに、理論として手段化し得ない純粋性を有している。いわば、本能に近いエートスと呼ぶべきものであつたろう。

矩方が長兄に望む所は、辞に非ず、文に非ず、殆どこれより急且つ必要なるものあり。夫れ当今最も急且つ必要なるものにして、而も文人儒士の蔑焉として省みざるものは、民に稼穡を教へ、以て農勤み民富むことを致すの学に如くはなし。唯だ其れ急なり…唯だ其れ要なり…農を勤め民を富まし以て国本を固くする所以にて、未だ嘗て少補なくんばあらず。（同前、①277）

松陰の“農本主義”は、自らの生活実感に根ざす自前の思想であるがゆえに、治術の方策としての農政論とは一味異なる色調を帯びることになる。

世の論者、民を仁し物を愛すと曰はざるはなく、国を富まし兵を強くすると曰はざるはなし。然れども農勤めずんば富強何に由りてか得ん。民富まずんば、仁愛將た何くに在りや。農を勤むるは民を教ふるに在り。民を富ますは稼穡に在り。苟も道を学びて国の為めにせんとする者、是れを独り高閣に束ね、度外に置くべけんや。

（同前、①278）

世上に富国強兵を論ずる者は少なくないが、勤農富民を忘却してはその実効は甚だ覚束ないという見解は、やがて松陰の政治思想の核心となるものであり、「高閣に束ね」ことなく有益たらしむべしという実学的精神と相まって、無能なる為政者層への痛烈な批判にもつながっていくのである。

2

松陰は自らの半士半農の生活体験を通して、被支配農民層への熱い共感を覚えてゆくが、それでも彼自身は小身ながら歴とした長州藩士であり、士農工商という身分制秩序の最上層に位置する宿命からは逃避するべくもないのである。そしてこのことは、松陰の思想の中に微妙な陰翳を漂わせる根因ともなるのである。

ところで、直接生産労働に従事せず、かつ支配者として農工商三民の上に君臨する武士の存在根拠については、近世初頭以来多くの識者によって論ぜられてきた。戦国の乱世が終り、兵農の分離によって後期封建制が完成されると、武士の徒食集団の性格は鮮明となり、否応なしにその職分を論理化し、階級支配を合理的に粉飾する必要に迫られたからである。例えば松陰の崇敬措く能わざる儒学者山鹿素行は、この問題を最も深く追求した人間の一人であった。

士は耕さずしてくらい、造らずして用い、売買せずして利たる、その故何事ぞや。我今日此

身を顧るに、父祖代々弓馬の家に生れ、朝廷奉公の身たり。彼の耕さず造らず、沽ざるの士たり。士として其の職分なくんば有るべからず。職分あらずして食い、用足しめんことは、遊民と云ふべし…人の上に農工商又此くの如し。士若しつとめずして一生を全く終る可くば、天の賊民と云ふべし⁶⁾

それでは武士が「遊民」「天の賊民」に堕さぬため、果たすべき職分は一体何であるか。

凡そ士の職と云は、其の身を顧に主人を得て奉公の忠を尽し、朋輩に交て信を厚くし、身の独りを慎んで義を専らとするにあり…是又天下の万民各なくんば有るべからざるの人倫なりといへども、農工商は其職業に暇あらざるを以て、常住相従つて其の道を尽くすことを得ず。士は農工商の業をさし置いて此の道を専らつとめ、三民の間苟も人倫をみだらん輩をば速やかに罰して、以て天下に天倫の正しきを待つ。(同前)

すなわち武士の職分とは、人倫道德の自覚とその実践であり、さらに日常労働に忙殺される「三民」に代わって、この人倫を天下に実現することである。かかる実践の妨げとなる農工商人民中の不逞の輩は即座に誅罰する、そうした強権が武士には与えられているというのである。一方これに対する人民は、と言えば、

三民ともに起こるといへども、己が欲を専らにして、農は業に怠りて養を全くせんことを欲し、或いは弱をしのぎ少を侮り、百工は器を疎にして利の高からんことを欲し、商賈は利をほしいままにして奸曲をかまふ。これ皆己れが欲をほしいままにして其の節を知らず。盜賊争論やむことなく、其の氣質のままにして人倫の大札を失する⁷⁾

人倫の実践者たる武士と違い、三民はいずれも貪欲で怠慢で、無節操で奸邪だと言うのである。従って、こうした世に秩序を打ち立てるためには、

人君を立てて、其の命を受くる所として、教化風俗因る所とす。然れば人君は天下万民のために其の極を立つるゆゑにして、人君己が私する所にあらざる也。是れ士農工商の起る所、天下の制用全き所と謂べし。されば民聚りて君立ち、君立ちて国成るのゆゑんなれば、民は国の本と謂ふべき也。

(同前)

俗悪無道な人民の教化のため不可欠な「人君」の存在という論理立ては、武士による階級支配の合理的説明に誠に好都合な方便であり、ここでは「民は国の本」という結語も、実質を伴わない飾辞にとどまっている。その裏には明確な、支配者意識に基づく愚民思想が潜んでいると言つてよい。

さて素行の学問的啓示を幼少時より受け続けた松影は、山鹿素行が提起した「士道」の原理を常に追求してやまなかつた。机上の学の枠域を一歩も出ぬ「腐儒」を徹底して軽蔑し、死を賭した実践に挺身して顧みることのなかつた松陰には、終生素行の影がつきまとうように思われる。松陰の精神的素地を形成するのに与かつて力あつた思想背景として、陽明学とともに素行の影響は大きいと言えるであろう。松陰と素行の関係について、かつて河上徹太郎が次のように述べたことがある。

松陰が素行に惹かれるのは、その「思想」や「哲学」よりも、正しくさういった武士道的実践主義である。しかもそれは素行の場合理論的、松陰は実践的であつて、その間人間的にはかなり隔たりがあるやうに見えるが、それは松陰にとっては問題ではないのである。ある大儒が、自分は孔孟にたぶらかされても更に悔いがないといったやうに、松陰は素行にたぶら

6) 山鹿語類, 第21巻, 「士道篇」

7) 山鹿語類, 第5巻。

かされても—といふのは素行自身万—このリゴリズムを実行していない人であっても—悔いがなかったであらう。それほど素行の理論は、原理と実践要綱が一致して完璧であったのだ。この完璧さが松陰を打ったのである。⁸⁾

河上也述べるように、松陰は素行の濃厚な影響の下に武士の職分＝士道の倫理性を追求、結果極度のリゴリズムに想到したと言えるのだが、それでもかの職分論の内実は、もとより素行のそれとは相当にニュアンスを異にしていた。

蓋し士たる者は禄を公上に食み、耕さずして粒米以て腹を充たすに足り、織らずして布帛以て身を蔽ふに足る。故に生まれては則ち逸し、復た憂勤の心あることなし。是れ其の道に精なる能はざる所以なり。彼の農工商賈は即ち然らず。一たび其の業を墮さば、則ち仰ぎては以て父母に事ふるなく、俯しては以て妻子を畜ふなし。故に其の此れを為すや、志を致す。是れ能く其の業を成す所以なり。（未忍焚稿，1846年，①70）

これは松陰弱冠17歳の時の論稿だが、素行の思想との趣の相違は一目瞭然であろう。すなわち、徒食者たる武士はそれゆえにこそ身を正し、志を致し、道德教化の模範的实践者たらねばならなかったはずであり、他方農工商三民は自己の勤労に没頭せねばならぬゆえに、倫理規範の实践などはかなわず、かつ三民自体が元来貪婪にして怠惰な無道者である。従って三民は武士による支配・教導の対象とされるのが当然であり、素行流の士道論はそれを不動の前提として成立していた。

しかし徳川三百年の泰平に慣れ、偷安の夢に耽る武士層は、こうした徒食・素餐の状態に全く疑問も危機感も抱かず、見返りとしての士道励精を忘れ去っている。逆に道德実践の不能者とされた農工商人民の方がむしろ、労働なくしては生活を維持できぬ切実さゆえに、武士が忘失した「志」を見事に果たし得ていると、松陰は一武士たる自身への自己批判も込めて一断言するのである。ここには三民の実業労働に対する率直な敬意があり、道德教化をもって武士の職分となし、即自的に三民に優越せしめようとする治者意識はほとんど見出せないと言ってよい。

だがそれにしても、松陰のかかる“自己批判”は、なればこそ一層武士の不可欠の責務たる士道の強調に直通するものである。

儒師の儀は素より誠意正心の道を以て人を教導致し候儀に候へば、右等の御示しには及び申さざる事にも候や。武芸に至り候ては、師家たるものも夫々芸業さへ相伝へ候へば、己が職分相済み候事の様心得違ひ候向も間々之れあるやに相見え候…然れども一己の小武芸にても所謂剛毅木訥の所より鍛練致し候はでは、武芸道の大本相立たず、芸業も随って成熟に到らざる訳に之れあるべく、又剛毅木訥の所より鍛練致し候へば、一己の小武芸も大いに人の材徳を長じ候益と相成るべく存じ奉り候。（文武稽古万世不朽の御仕法立気付書，1851年2月，①164）

当今の武士が忘却し去った精神の復活を説いているように見える一文だが、松陰が士道を強説する際に常に念頭にあるのは、懦弱に流れ、要領の良さばかりを会得して満足している功利的な武士の姿勢であり、そうした者たちに対する非難の舌鋒は強烈なものがある。

太平に浴し候人情、兎角見懸け立派なる事に無益の費をいたし候儀、間々之れあるやに相見え候処、器械の末とは申しながら、武士の大いに恥づべき事に付き、劍槍を学ぶ者毎々実用の論を仕り候様相成り候はば、是れ亦士風を起し候一端に之れあるべく候。

（同前，①167）

8) 文芸春秋社、『吉田松陰—武と儒による人間像—』，228頁。

このような望ましからぬ武士の姿勢を匡正するため、「常住坐臥，死を常に心に存し置」き、「惰慢邪僻の氣」が生じないように（同前①166）心しながら、士道の精神を練磨しつつ果たすべき武士の職分について、松陰は説く。

農工商を国の三宝と称し、各其の職業ありて、国に於て一も欠くべからず。独り武士に至りては、三者の如き業あることなし。而して其の職業を思はず、厚禄を費やし衣食居の奢を窮め、敖然として三者に驕るは、豈に畏れ多きことに非ずや。故に士と生れたる者、文芸に修熟し、治乱の御奉公を心掛くべきこと固よりなり…而して我れ農工商の業をなして以て国恩に報ずべきの身ならねば、亦唯だ書を読み道を講じ、忠孝の一端なりとも研究し、他日に報ずることを忘るべからず。

（講孟余話，1855年8月，③117）

松陰の武士職分論の大きな特質は、武士の支配対象として人民を表面的に尊重する態度を示す素行らの論法とは異なり、人民への奉仕と貢献をもって武士の最大の責務と捉える点にある。

凡そ士たる者何程困窮すと云へども、遂に士の覚悟は失なはず…民を沢し、民の素望に協ふなり。

（講孟余話，1856年5月，③321）

農工商人民の如き実業労働に従事しないことを武士の特権と認識して傲慢に陥る傾向を断固として戒しめ、むしろそうした立場に生まれたことの負目を強く意識する心が松陰には終生つきまとっていた。「敖然として三者に驕る」気持ちを徹底して抑制し、「国恩に報」じ、「民の素望に協ふ」ための不断の精進をもって、武士たる身の宿命的責務と常に考え、躬行に務めた。そこには武士としてのエリート意識ではなく、武士に代わって日常の労働に精励する人民に向けたせめてもの共感の意思表示、さらに言えば贖罪の意識が感じられるのである。

3

松陰が自ら理想的な武士でありたいと念じ、主君に対して忠義の誠を尽し、また天皇に思いを致し、翻っては人民への奉仕と貢献を果たすという生き方を追求すればするほど、胸にこみ上げてやまないのは、同業者である武士（就中上級士族）に対する抑えがたい憤りであった。

有志の士何ぞ一度爰に來り…英名を千歳に伝へざるや…不忠の臣、悪むべし悪むべし…肉食者は鄙し、総じて邸中の人一人として憂憤の人なし。嘆ずべし嘆ずべし。

（兄宛書簡，1853年8月，⑦181）

夫れ士の道を講ずるは、固より將に朝に登り官に当り、君に致し民に沢せんとすればなり…然り而して官途往々清流の擯を招くは他なし 栄利を貪り、富貴に耽り、君に致さず民に沢せざるが故なり。

（丙辰幽室文稿，1856年3月，②388）

上は主君への忠節を怠り、下は人民への奉仕の心を忘れる武士への批判の高揚は、（自身の忠誠対象としての）藩主の理想化と人民への連帯感という、両極の反作用を惹起する。

人君坐ながら其の奉承を受くる、凡情に在りては愉快と思ふべし。而して超然惑はざること我が今公の如きは、実に剛明の資と云ふも恐れ多きことなり。

（講孟余話，1856年3月，③254）

過大評価とも言うべき松陰の“君公賛美”は、遺文中の他所にも散見されるが、同僚の藩士に対する憤懣の増大が、彼自身の忠勤実践の証しとしての主君の美化を促進させたと言えるの

ではないか。幼少時より自分に寵愛を与え、今日在らしめてくれた藩公毛利敬親に対する松陰の思慕の情感は、極めて根強いものがあつた。

彼が後々幕府を見限り、諸藩を頼みとせず、食禄の藩士たちへも絶望を抱くに至った段階でも尚、毛利敬親にだけは痛言を加えなかつたのは、封建制秩序の頂上に位する藩主という抽象的な存在を不可侵ならしめんがゆえというより、あくまで自分に慈恵を与えてくれた一人の恩師に対し情愛を捧げ続けたのであると解するのが、自然な見方であろうと思われる。

かくして松陰は、藩主をいわば極度に理念化することにより、それを拠として武士階級の不明・不徳を攻撃する理論を打ち立てることとなつた。

太平の弊、内臣は日に益々柔媚を以て君前に進み、寵遇を受け、外臣は日に疎くして、遂に内外相分かれ、外臣は内臣に交はるを恥じ、内臣は外臣に交はるを賤しむに至る。実に国家の一大患なり。

（将及私言、1853年6月、②14）

今世清平の深沢と祖先の余恩とに因り、許多の俸禄を賜ひ其の初めを知らず、其の受くるの苟くもすべからざるを知る者少なし。

（講孟余話、1855年8月、③104）

批判の鋒先は一般的概念としての「武士」にとどまらず、現実の官僚層へも及ぶ。

今の俗吏は天下国家の御大事を何事とも思はず、己が固陋偏執を以て御上の御不覚とも相成るべき事を組立て候事、実に以て痛哭流涕長大息に堪へざる事に御座候。

（玉本文之進宛書簡、1853年9月、⑦189）

官僚制の持つ本質について、松陰は早い段階から看破していた。

在役の面々御仕成の儀は勝々其の役相務まり候へば、相済むべき事に相見え候。然るに役座より余分の御仕成之れ、御役相勤め候に付き、富を致し候様相見え候。且つ顕然たる功績も之れなくても、年数を積み候へば御加増等仰せ付けられ候。右に付き文武の稽古仕り候ものも常人の情にては富貴利達に志を奪はれ、権門勢家に奔走して官を求め候て、文武の稽古次第に地に墮ち候様成行き、甚だ以て気の毒の至りに御座候。（文武稽古万世不朽の御仕法立気付書、1851年2月、①162）

年功序列と無責任の宿命的体質こそ、武士を懦弱にし、有為の人材の成長を疎外する根因だと思われた。責任を盥回しすることで結局事を曖昧にしてしまう、相身互の事勿れ主義が官僚制には宿命的に纏綿することを、そしてその積弊は上は宰相から下は平役人に至るまで及び、いずれも徒食の「賊民」に墮していることを、松陰はいみじくも観取し得たのである。

4

特権官僚層に対する憤懣は、松陰をして農民への共感と農政への関心を一層昂進させ、人民への傾斜を本格的ならしめた。

其れ人民は国の精気根本なり。精気耗て四体衰へ、根本揺ぎて枝葉凋む。人民逃ぐれば、則ち戦ひ勝つと雖も守り堅しと雖も、亦暫しのみ。何を以て能く永久ならんや。

（未焚稿、1848年5月、①224）

一見山鹿素行の「民は国の本」という言説と同旨のように解されそうだが、実はそうではない。素行は「君は民に因らざれば、則ち身体を養ふことを全くせず。民は君を戴かざれば、則ち其の生々を遂げて其の全きことを得ず。」（山鹿語類）というように、君と民とはいずれが欠けて

もならず、両者相まって初めて完全であるとした上で、「民は国の本」というテーゼを立てたのである。が一方松陰は、民を「四体」に対する「精気」、「枝葉」に対する「根本」と捉えており、文字通り人民こそ社会の主役という認識を、単なる修辭としての「民は国の本」論ではなく、実質を込めた「人民は国の精気根本」論に結晶せしめたのである。

松陰には武士批判の根拠として、武士は農民によって養われている存在だとする。明確な認識がある。

是れ則ち武士僅かなりとも殿様より知行をもらひ、百姓共に養はれ、手を拱して美食安坐仕り候…千万疎かなき事とは察し奉り候へども、一家一族郷党朋友迄、其の志ある人々へは仰せ合され度き御事と存じ奉り候。(父宛書簡、1851年9月、⑦87)

無論松陰に、武士支配そのものが封建的農民搾取を基底としているのであり、従って「殿様より知行をもらう」君臣関係と「(武士が)百姓共に養はれ」という社会的体系とは根本的に矛盾している、そうした科学的認識を持つて言うことはできない。封建制下の武士として、当然の認識の限界は否定し得ない。かかる社会科学的認識の代わりに、松陰は孟子(尽心篇)の「民為貴、社稷次之、君為輕」の一文を解釈して、次のように述べた。

蓋し人君の天職は天民を治むることなり。民の為めの君なれば、民なければ君にも及ばず。故に民を貴しとし、君を輕しとす。

(講孟余話、1856年6月、③383)

「人民は国の精気根本」という直感を論理化すべく、松陰は聖典と仰ぐ『孟子』の言句を必死の思いで読み解き、そこに人民主義の精神を感得しようと努めているのである。同じ講孟余話中の「天の視るは我が民の視るに自ひ、天の聴くは我が民の聴くに自ふ…天もと心なし、民心を以て心とす…人心を以て天心とす」(③209)という一文も、「精気根本」たる人民の心(基本的願意)をもって為政遂行の要諦と心得るべきであるという、彼の政治哲学の表現とみなしてよい。

けだし松陰にとって、武士が治政の任にあたるということは、世襲身分制の下での当然の如く保証される特権では決してないのであり、人民の実業労働に対するいわば代償として果たさねばならぬ崇高な責務と考えられた。

万物中にて最も靈なるは人民に如くはなし。人民は靈物なれば衣食を生ずるあり、宮室器皿を造作するあり、此の二物を有無交易して融通せしむるあり。是れ皆各々其の職ありて、互いに利し互に益して世を渉る者なり…而るに今の士たる者、民の膏血を腴り、君の俸禄を攘み、此の理を思はざるは実に天の賊民と云ふべし。

(武教全書講録、1856年9月頃、④14~15)

人民への愛敬を抱かず、代償行為としての崇高な責務を遂行する姿勢にも欠ける武士は、松陰の眼にはまさに「天の賊民」以外の何物にも映らなかった。「民心を以て心とする」天の「賊民」と規定されることは、即ち武士が人民よりその存在意義を否認されることを意味する。自らも身を措く武士階級をかく規定する裏には、松陰の悲痛なまでの自己批判の意識が存在したと言ふべきである。

松陰の人民主義の傾向は、単に理論のレベルにとどまるものではなかった。封建制の下で抑圧され搾取される農民達の困窮、苛酷な現実に痛心する彼は、その根本原因たる社会矛盾を怒りをもって別決する。

民政の事は、余甚だ暗き所なり。然れども封建の世は農民必ず困しむ。漢土三代は仁政と称すとも、猶ほ十の一を征す。漢に至りて始めて二十に一を征す。我が王朝の制は、二十の一よりも輕し。降りて武門に至り、漸く封建の勢を成す。方今冗兵衆多なること古今になき

所、僧の多く商の多きことも又前古に過ぎたれば、即ち農民の困しみ言はずして知るべし。且つ鉅商豪農も亦国の富なり。故に聖人の政は、上を損じて下を益す。

(獄舎問答, 1855年, ②149)

自身もその一員であるところの「武門」＝「封建の世」になると、農民は「必ず困しむ」のであり、しかもその根因は「冗兵」即ち座食する武士階級の「衆多なる」存在に帰するという。生産労働に関わらぬ僧侶や商人の多いことも悪弊の一員ではあるが、それでも「鉅商豪農」は(貧農層と同様に)「国の富」なのであり、それに比して人民を窮苦に追い込む元凶と言うべき武士は、全く受益に値せぬ存在である。従って望ましき「聖人の政」とは、「上(支配者たる武士階級)を損じて下(被支配者たる農工商人民)を益す」政治であらねばならない、というのである。

武士無用論に近いこの激語が、歴とした長州藩士の口から発せられた言辭であることを見逃してはならない。これは武士の職分を強く自覚し、士道の追求こそ人民への贖罪と信じ、熱誠をもって日々精励してきた松陰が、腐敗堕落しきった現実の武士達に向けた弾劾文であるとともに、彼が情愛を抱きつつ人民へ傾斜してゆく過程における、自己変革の叫声であった。

夫れ当今国の大蠱(害虫)は、仏徒と武士とに若くはなし。

(丙長幽室文稿, 1856年8月, ②428)

死に至るまで武士精神を失わなかった松陰の内面において、余人の端倪を許さぬ凄じい葛藤が展開されていたであろうことを併せて理解しなければならないであろう。

ここでもう一つ考慮しなければならないのは、松陰が「封建の世」と対比させて「王朝の制」を望ましい社会体制と捉えていることである。それは単純な王政復古への願望というより、低斂で人民の困苦が少ない世の中であることを評価する意識の表れなのである。古代王朝の実像がいかなるものだったかはともかく、松陰自身耽読した六国史等の知識から、その時代は一種のユートピアと感じられたのである。「民政の事は甚だ暗し」と自遜する松陰が、人民の呻吟する武家支配の現体制を根底から変革しようと苦悩する姿勢は、治者の観点からする愛民論の域を明らかに越えていると言ってよい。

5

松陰の人民大衆への傾斜を象徴するのは、彼の農民一揆に対する態度であろう。

彼が江戸へ遊学し、学問と実践に勤しんでいたさ中の1853年3月、遠く東北盛岡の地に大規模な百姓一揆が勃発した。この南部一揆は1834年、36年、47年の一揆を引き継ぐ形で行なわれ、数万人を結集し、南部藩全体を包み込んだ挙句、隣接する仙台藩への越訴を敢行した。細かい事実経過は省略するが、結局は一揆側の要求がほぼ全面的に認められ、藩政府は彼らの声に従って行政改革・税制改善・産業開発・政治犯(前の一揆の関係者)釈放等の措置を取らざるを得なかった。三浦命助を領袖と仰いだこの大一揆は、処罰者皆無というまさに農民側の完勝に終わったのである。

この事件が与えた衝撃は大きかった。諸藩の為政者たちは、これを頂門の一針として様々な対策を講じることになるが、松陰もまたつい一年余り前の東北遊歴で訪れたばかりの南部の地の異変に、少なからざる関心を抱いたようである。

南部の民変も容易ならざる事に候。一先づは仙台よりの扱ひにて、治まる方に向ひたるよし。然れども連年苛虐の致す所、未だ其の結局を知らず。之れを要するに、内変外患常に相倚り、

衰季の光景恐るべし、嘆くべし。

(兄宛書簡, 1853年7月, ⑦178)

この時期はペリー艦隊の浦賀来航で驚天動地の状況であり、この手紙もその話題が中心なのだが、それでも「南部の民変」に言及せずにはいられなかったのである。

松陰は「内変外患相倚つた「衰季の光景」を前に、この一揆自体は治まりそうだが、根本要因たる「連年苛虐」の悪政の転換なくしては「結局」の解決は覚束ないことを鋭敏に洞察している。この文章を、「松陰…にとっては、『内変』としての『南部の民変』は『恐る』べく『嘆く』べき『衰季の光景』であった」⁹⁾というふうにも否定的に解釈する向きもあるが、それは正鵠を射ていないと言えよう。松陰は一揆の真相を支配層の積年の虐政に見出して非難し、農民側の決起を正当防衛と認識している。従って彼が「恐れ嘆い」ているのは百姓一揆という現象それ自体でもなければ、農民の分際で権力に反抗する行動の不屈さでもなく、かかる大事を招来せしめた当局の永年の苛政、及びその結果もたらされた社会の衰態である。この書簡文に見られる松陰の基本的意識は、あくまで農民の立場に対する深い共鳴と、彼らをここまで窮迫に追い込んだ武士層への抑えがたい憤りであったろう。

南部一揆の続報は相次いで届き、松陰は重ねて国元へ伝達する。

南部の一揆弥増し、今は早や先日より三度めにて、人数も十一万許りにて城を囲み候由。社稷已に六ヶ敷よし。畢竟民窮するより事起りたるなり、畏るべし。

(兄宛書簡, 1853年8月, ⑦186~187)

南部の一揆も已に三発に及び、此の度は十一万人にて盛岡城を取り囲み、役人をも打取りたるとの風説に御座候…一揆党中に辰吉なるもの、歳十八、博学多才、之れが謀主たるよし。安んぞ知らん、陳渉・呉広もかかるものに非ざることを。

(玉木文之進宛書簡, 1853年9月, ⑦194)

所詮遠い他国の出来事にすぎないことに、松陰がかくも熱意と関心を寄せ、情報収集に努めている点に驚かされる。そして、窮民の正当なる抵抗であることを認識した上で、この農民一揆の指導者を「陳渉・呉広」に擬している点は、さらに驚かされる。

陳渉・呉広というのは、中国秦王朝の末期、圧政に反抗して決起した農民軍の二人の指導者の名前である。陳渉は若き日に同輩に向かって「燕雀安んぞ鴻鵠の志を知らんや」と満腔の自負を表し、反乱の渦中では「王侯将相寧んぞ種あらんや」と人間の平等と専制打倒の革命的激語を発した人物である。国史以上に中国史を深く学んだ松陰は、もとよりこうした故事は熟知しており、日本にもかかる乱世の英傑、農民の指導者が出現したことを嘉賞しているのである。

松陰が南部の騒擾を通して悟ったことは、為政者の立場からする人民懐柔の肝要性でも、治政の部分的修正の必要性でもない。最大の収穫は、百姓一揆の持つ驚嘆すべき戦闘性と、それが革命的激変に転化し得る可能性を知ったことである。

ところで農民一揆は、決して南部藩だけの話ではなく、当の長州藩にも偉大な先例がある。即ち、1831年の防長大一揆である。それは藩専売制反対を叫ぶ民衆の蜂起によって起こり、年貢の軽減、自由売買の保証、村役人の交代と選挙制度の導入等、ブルジョア民主主義的要求を掲げた。そして「一、皆々腹立尤に候 一、上は御気の毒に思召上らるる儀に候 一、早々しづまりかへるべし」という、当局側の懐柔のための触書を一笑に付して、ついに十数万人規模の大反乱に発展させていく。結果は南部藩のように完全勝利とはいかなかったが、それでも藩政府をして根本的政治改革の緊要性を痛感せしめ、かの村田清風による天保藩政改革を実現さ

9) 信夫清三郎, 前掲書, 142頁。

せるのである。

この一揆の時、松陰はまだ乳児であったが、やがてこれを知り、強い関心を抱くようになる。先年長崎にて初めて（清水）新三郎へ面会、数日邸中に居り候節、新三郎往事を思い起こし嘆心候は、百姓一揆の時のことなり。謂へらく「あれ程の大変の伏したれば、其の前兆もあるべきに、御両国食禄の臣幾百千人ぞや。一人としてこれに心付くものなきか。心付かずば不明の甚しきなり。又心付きながら知らぬ貌して日を送り、一人として腹をさし出し、直諫極言して君上の御心を感悟せしむることなく、徒らに君上へ悪名をとらせ候は不忠甚しきなり。国家士を養ふ二百年、何の御為めぞや。かかる不明不忠のものに三十六万石をくひつぶさせ候事、如何にも恐れ多きことならずや。」と云ひて涙数行下り候事、今以て肝に銘じて忘れ申さず…然るに来春の大敗績は、恐れながら君上の御身上にも覚束なく、さればとて武門の本職、上は天朝の為め下は万民の為め、一步も転移遊ばさるべき故なし。かかる場合、豈に前年百姓一揆の段ならんや。新三郎定めて前言は忘れ申す間敷候。如何やと思ひ居り候と御伝声頼み奉り候。

（玉木文之進宛書簡，1853年9月，⑦196）

清水新三郎は藩の高級官僚であるが、防長大一揆の教訓を汲まず為政の責務も果たさぬ役人層に立腹し、武士の存在意義を涙で問い直すだけの良心は持ち合わせている人物である。その清水に対し、初心を忘れず政治の改革・肅正に努めるよう求める松陰は、さらに重大な反乱の勃発を予見して、鋭い警告を発しているわけである。

このように南部藩・長州藩の騒擾に顧慮する松陰は、農民一揆とこれを鎮圧する権力との関係性についても論及する。

吾れ甲寅の年江戸の獄に居り、多く関東の博徒と交はる。皆曰はく、「夷舶の来りしより、緝捕甚だ厳しく、博徒大いに困迫す。我が輩の捕に就くも是れが為めなり。」と云ふ。又聞く、往年虚無僧の権甚だ放縱なり。近時大いに抑屈せらる。此の類を以て、幕府民変を制する、亦自ら術あるを知る。百姓一揆の如きは連年苛虐の致す所にして、触るる所ありて発す。亦自ら一種なり。譬へば風起り、火燃ゆるが如し。其の未だ起らざる、人其の火気あるを知ることなし。其の已に起るや、草茅屋舎一掃残すことなし。実に恐るべしと雖も、久々堪重を持すること能はず。今の兵士を用い是れを蕩滅せば、何の難きことかあらん。嗚呼、太平尚ほ久しき所以は、列藩の幕府を仰ぐは嬰兒の賁育を視る如く、幕府の夷狄を畏るは、猫鼠の豺狼を視るが如きに由る。吾が深く悲しむ所、実に茲にあり、真に国を憂ふるの人は、多言せずと雖も自ら知らん。

（獄舎門答，1855年，②138）

この文章もまた、「松陰は…一揆の原因を見透してただけに一層その恐ろしさを感じ、容赦なくその鎮圧を説くのであった。彼の民政論の基調は、かように封建支配者の意識を一步もでるものではなかったのである。」¹⁰⁾などという皮相な解釈を施してはならない。松陰はこの一文で、黒船来航以後無頼の徒に対する幕府の抑圧が強化されたことを遺憾視し、事程左様に、西洋列強の武力に脅える幕府も依然諸藩を威圧する権勢だけは堅持しており、その諸藩でさえ軍事力をもって一揆を鎮圧し尽くすことは可能、従って苛政に憤って決起する農民の恐るべきパワーも容易に持続し得ないと、慨嘆している。つまり松陰が「深く悲しむ」のは、下からの変革のエネルギーが現状擁護派の権力によって圧服され、その結果日本の民族的危機が進行していくことなのであって、彼は決して百姓一揆の容赦なき鎮圧を説いているわけではない。む

10) 鹿野政直，前掲書，40頁。

しる「連年苛虐」の政治構造を改変せず、民衆の当然の抵抗を弾圧して己が権力を固守しようとする支配層の姿勢を、「真に国を憂ふる」観点から厳しく問責しているのである。

かくして松陰は、百姓一揆が武士の悪政に対する正当な闘争であることを認める一方、やがて彼の企図する討幕革命の実行主体の中に、農民の力を加える方法を模索してゆくことになる。彼の案出した草莽崛起の革命戦術が最高度のボルテージに達した1859年、次の如き言葉が発せられる。

只今の勢にては、諸侯は勿論捌けず、公卿も捌け難し。草莽に止まるべし。併し草莽も亦力なし。天下を跋渉して、百姓一揆にても起りたる所へ付け込み、奇策あるべきか。(野村和作・入江杉藏宛書簡、1859年3月、⑧264)

革命遂行の実力の点で十分とは言いがたい草莽崛起の路線を輔翼する、百姓一揆との連動という「奇策」は、決して突飛な着想でも、孤立感ゆえの絶叫でもない。それは南部・長州等の農民騒擾をラディカルな眼識で見つめ続けてきた、松陰の苦悩の果ての希望ある選択だったのである。

おわりに

本稿では、吉田松陰の思想における、士道と民本主義の側面を主に考察してみた。松陰の意識の中には常に、武士の倫理性を完全に極めたいという本能的な欲求と、同時にそれゆえにこそ人民の素朴な願望に必死で答えたいと望む感情が併存していた。

武士が人民を支配することが当然の特権として通用していた封建社会にあって、これほどまでに士道の当為性に拘わり、その結果虐げられた民衆へのシンパシーを強めていった人物は稀であろう。ではそうした人民大衆への共感を、具体的な政治論として松陰はどう結実させていったのであろうか。そこで、松陰の民政論を、対外論や現状変革の闘争理論と関連させて探っていく作業が、次なる課題として設定されるであろう。